新型コロナウイルスの影響を受ける NPO の活動支援に関する要望

2020 年 6 月 11 日 認定特定非営利活動法人 日本 NPO センター 事務局長 吉田建治

新型コロナウイルスがあらゆる局面で影響を及ぼし、前例のない状況で対応を求められている中、迅速かつ柔軟に各種対策を行っていただいていること、感謝申し上げます。

NPO は存続の危機にさらされている団体がある一方で、リスクを抱えながらも人々のくらしを支える重要な役割を果たそうと奮闘している団体があります。既に持続化給付金をはじめ各種支援策を講じていただいていますが、NPO の特徴から重ねて以下のご支援をご検討いただきたく、要望いたします。

1. 総会のオンライン開催の取り扱いについての所轄庁の対応の明確化

NPO 法人の多くが 3 月決算のため、総会を行う時期に差し掛かっており、極力「三密」を避けた形での開催が求められます。その中でインターネットを活用した総会を検討している法人もありますが、この開催方法について、所轄庁によって対応が分かれています。

内閣府では Q&A において迅速に「また、社員が実際に集まらずとも、様々な新たな IT・ネットワーク技術を活用することによって、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。」と記載いただいています。この記載を元にして、特にオンラインを活用するケースについて、総会を開催したと認められる開催方法、認められない開催方法についてより明確にし、早急に所轄庁から情報提供いただけますようお願いします。

2. NPO の組織維持支援について

【短期的な緊急支援策について】

(1) 持続化給付金について

NPO 法人が持続化給付金の対象になることを明確に示していただきましたこと、感謝いたします。 しかし、NPO ならではの事情により、大幅に減収しているにも関わらず、対象にならない団体があります。以下の 2 点について改善をご検討ください。

・寄付金、補助金、助成金の減額分も算定式に含めること

NPO は多様な財源で成り立っています。寄付金等を基盤的財源にしている団体もあり、既に影響が出ている事例も聞かれています。先般、経済産業省で「会費」については対象になる旨、明確化していただきましたが、NPO の財源の特徴を考慮し、寄付金、補助金、助成金の減収についても持続化給付金の算定式に含めていただけますようお願いします。

・任意団体(人格のない社団)についても一定の要件のもと対象とすること

NPO の中には法人格を持たない任意団体(人格のない社団)として活動を行っている団体もあり、中には施設を運営していたり、家賃を支払っている団体もあります。こうした団体が活動を継続できるよう、持続化給付金の対象としてください。

(2) 分野別の支援策

NPO への助成を行う独立行政法人を通じて、新たな助成をできる予算措置を講じてください。その際、事業助成だけでなく、組織存続を支援するために、管理費についても柔軟に支援してください。

事業助成については、喫緊の社会的ニーズへの対応のほか、「新しい生活様式」が求められる今後の社会に対応した事業開発も支援してください。

【中期的な支援策について】

(1) 寄付金の獲得支援について

緊急事態宣言下の個人の収入減や、今後不安視される景気悪化などの影響で、中期的には NPO への 寄付金が減少することが考えられます。寄付控除枠を拡大するなど、寄付金獲得を後押しする措置を講 じてください。

3. その他懸念されること

指定管理など施設運営について

各地の市民活動支援施設などが休館を余儀なくされており、NPOの活動拠点に影響が出ています。施設が再度開館した際に安定運営されるよう、休館や時短期間中の人件費や事業費が減額されないようお願いいたします。また、休館によって確保できなかった施設利用料収入についても配慮をお願いします。

災害支援について

力ください。

新型コロナウイルスの影響下において災害が発生した場合は、その支援活動にも影響が出ることが考えられます。既に全国災害ボランティア団体支援ネットワーク(JVOAD)では「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」をはじめ、支援に関するガイドラインを作成しています。新型コロナウイルスの影響で外部の専門性ある団体による応援が困難な状況が想定されますので、こうした知見を活かしあらかじめこれまで以上に地域ごとの官民連携での備えを推進いただけますようお願いします。また、実際に災害が発生してしまった際には、感染防止の装備などについても市場での入手が困難なもの(マスク、消毒液、非接触型体温計、防護服など)の調達や、医療機関との協力体制整備にもご協

4. 地域で NPO が成果を出せる存在となるための相談体制の充実

活動停止を余儀なくされる特定非営利活動法人の休眠法人化を防ぐためには、それを未然に防止する ための健全に運営がなされている間の経営支援や、解散を検討する際の相談対応体制の拡充が必要です。 そのためには、継続的にNPOからの相談に乗ることのできる、NPO支援組織の人材育成が有効です。

しかし、多くの自治体で設置されている「NPO 支援センター」は非常勤職員もしくは有期契約職員中心の勤務形態で、勤続 5 年未満のスタッフが 72%をしめています。また常勤職員の平均年収も 269 万円と、十分な専門性を育む環境にありません。また、所轄庁も基礎自治体への権限移譲が進んでおり、担当者 1 人あたりが持つケースが少なくなることで、経験を積みにくい状況になっています。

NPO の組織基盤強化に伴走し、地域課題の解決の取り組みを止めないために、相談対応の体制を充実させる予算措置をお願いいたします。